

改正法の施行に向けたスケジュール

8 月 29 日	(本日) 産業構造審議会・中央環境審議会第 4 回合同会議
秋頃～	改正法の関係政省令・告示(指針、管理者、充填回収業者、指定法人、ガス、指定製品関係等)を順次公布(予定)
	改正法に関する各種説明会を順次開催
年度内	運用の手引き等の公表
4 月 1 日	改正法全面施行(予定)

以上